

静岡労働局登録教習機関 御中

令和4年度 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の変更に伴うご案内

平素は、「人材開発支援助成金」の申請書作成等にご協力を賜りありがとうございます。
令和4年度、同助成金コースの内容変更がございます。下記に変更事項等記載しましたので、
ご理解とご協力をお願いいたします。（案内が遅くなり申し訳ございません）

労働保険の料率変更・・・建設業であることの確認（令和3年度は12%）

令和4年4月1日より建設業の雇用保険納入料率が**12.5%**（個人負担4%は変更なし）に変更になりました
（令和4年10月1日より再度の改定、建設業の雇用保険納入料率が16.5%（個人負担6%）に変更になります）

※建設業に限らず全ての業種で変更されます

変更書類等

- 1 建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）支給申請書「建技様式第3号」R4.4 書式変更
- 2 特別教育コースの助成対象コースに追加がございます
- 3 技能実習コースの助成対象コースに追加がございます
- 4 賃金の支給等に関する確認書類の変更書類等
 - ・割増賃金支払い証明書兼休日証明書「建技様式第3号別紙4」R4.4 または
 - ・就業状況の確認及び受講日の対応「静岡労働局独自様式」R4.4 のいずれかで提出
- 5 チェックリスト R4.4

パンフレット等を参照ください

※令和3年度様式でも受理ができますが、早い時期に令和4年度様式に変更をお願いします。

令和4年4月以降に開始した教習につきましては、新しい書式に変更をお願いします

静岡労働局 ホームページ案内・・・静岡労働局より 下記順でホームページアップ（改訂済み）

- ① 静岡労働局 人材開発 で 検索（クリック）
- ② 人材開発支援助成金 静岡労働局（クリック）
人材開発支援助成金
【コース案内】・・・他の助成金コースも載っております
VI 建設労働者技能実習コース
- ③（チェックリストや様式はこちら）（クリック）
建設事業主等に対する助成金
【令和4年度様式】・・・他の助成金コース・計画申請届等も載っております
〈人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費・賃金助成））〉・・・こちらより下記に移行

・支給申請書提出用

- ①チェックリスト（R4.4改訂版）・・・提出用 規定書類等は下記に提示
 - ②人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース 経費・賃金助成）支給申請書 「建技様式第3号」
 - ③受講者名簿及び人材開発支援助成金（技能実習－賃金助成）の支給申請内訳書 「建技様式第3号別紙1」
 - ④技能実習委託契約書 「別様式第3号」
 - ⑤割増賃金支払い証明書兼休日証明書 「建技様式第3号別紙4」
 - ⑥就業状況の確認及び受講日の対応 「静岡労働局独自様式」
 - ⑦支給要件確認申立書 / 役員等一覧（別紙）「共通要領様式第1号」 ※すべての申請で**毎回提出**
 - ⑧支払い方法受取人住所届「帳票種別32850」 ※**初回のみ提出** 変更がなければ次回以降は提出不要
- ★旅費の整理票 「別様式第4号」 ※自社講習等の場合
- ★指導員名・担当科目表 「建技様式第3号別紙2」 ※自社講習等の場合

いずれかで提出

お願い事項・・・受講者名簿及び人材開発支援助成金（技能実習－賃金助成）の支給申請内訳書 「建技様式第3号別紙1」について

受講者名・日・時間等 教習に関して③支給申請内訳書（建技様式第3号別紙1）を教習機関様で発行証明いただいておりますが、内訳書が押印不要になり事業主が自身で作成・提出するケースが多数発覚しております。つきましては、**どこが作成・発行した書類であるか判断**するために、事業主が作成した内訳書には**教習機関様の押印のある申請内訳書**の提出をお願いします。



〒420-8639 静岡市葵区追手町 9-50
静岡労働局 職業対策課 建設担当
Tel 054-271-9970
Fax 054-271-9977